

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                       | 役職     | 主たる執務場所 | 班区分        | 担当区分      | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考 |
|-------|--------------------------|--------|---------|------------|-----------|-------------------------------|----|
| 規制庁   | 長官官房総務課国際室               | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 4. 国際班     | ERC連絡業務担当 |                               |    |
| 規制庁   | 長官官房総務課国際室               | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 規制庁   | 長官官房総務課国際室               | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 規制庁   | 長官官房総務課国際室               |        | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 規制庁   | 長官官房総務課国際室               |        | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 外務省   | 総合外交政策局軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室 | 係長級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 外務省   | 総合外交政策局軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室 | 補佐級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 課長級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 補佐級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 係長級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 補佐級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 係長級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 係長級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 経済産業省 | 通商政策局                    | 係員級    | 3. ERC  | 4. 国際班     | 実務担当      |                               |    |
| 規制庁   | 長官官房                     | 審議官級   | 3. ERC  | 5. オンサイト総括 | オンサイト総括   |                               |    |
| 規制庁   | 長官官房                     | 審議官級   | 3. ERC  | 5. オンサイト総括 | オンサイト総括   |                               |    |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名 | 所属                  | 役職      | 主たる執務場所 | 班区分        | 担当区分     | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考            |
|-----|---------------------|---------|---------|------------|----------|-------------------------------|---------------|
| 規制庁 | 原子力規制部              | 課長      | 3. ERC  | 5. オンサイト総括 | オンサイト総括  |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 安全規制管理官 | 3. ERC  | 5. オンサイト総括 | オンサイト総括  |                               | ※当番時の初動対応のみ   |
| 規制庁 | 長官官房総務課事故対処室        | 企画官級    | 3. ERC  | 5. プラント班   | プラント班長   |                               |               |
| 規制庁 | 長官官房総務課事故対処室／原子力規制部 | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | プラント班長代理 |                               | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 規制庁 | 長官官房総務課事故対処室        | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 総括担当     |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 総括担当     |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班   | 総括担当     |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班   | 総括担当     |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 係長級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 総括担当     |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 係長級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 総括担当     |                               |               |
| 規制庁 | 長官官房総務課事故対処室        | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班   | 資料配布担当   |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              |         | 3. ERC  | 5. プラント班   | 資料配布担当   |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 取りまとめ報担当 |                               |               |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 情報収集担当   |                               |               |
| 規制庁 | 長官官房総務課事故対処室        | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班   | 情報収集担当   |                               | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 規制庁 | 原子力規制部              | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班   | 情報収集担当   |                               |               |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名 | 所属     | 役職      | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分      | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考 |
|-----|--------|---------|---------|----------|-----------|-------------------------------|----|
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 資料作成担当    |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 情報収集担当    |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | ホワイトボード担当 |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | ホワイトボード担当 |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐級・係長級 | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | クロノロジー担当  |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 資料作成担当    |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 資料作成担当    |                               |    |
| 規制庁 | 原子力規制部 | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 資料作成担当    |                               |    |
| 規制庁 | 技術基盤G  | 補佐級     | 3. ERC  | 5. プラント班 | 事故進展予測担当  |                               |    |
| 規制庁 | 技術基盤G  | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 事故進展予測担当  |                               |    |
| 規制庁 | 技術基盤G  | 補佐・係長級  | 3. ERC  | 5. プラント班 | 事故進展予測担当  |                               |    |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名 | 所属              | 役職           | 主たる執務場所 | 班区分           | 担当区分           | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考                                       |
|-----|-----------------|--------------|---------|---------------|----------------|-------------------------------|--|
| 規制庁 | 長官官房総務課情報システム室  | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. プラント班      | TV会議システム担当     |                               |  |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. プラント班      | 総括担当           |                               |  |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. プラント班      | 総括担当           |                               |  |
| 規制庁 | 長官官房総務課事故対処室    |              | 3. ERC  | 5. プラント班      | 総括担当<br>(資料配布) |                               |  |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. プラント班      | 取りまとめ報担当       |                               |  |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. プラント班      | 取りまとめ報担当       |                               |  |
| 規制庁 | 長官官房            | 核物質・放射線総括審議官 | 3. ERC  | 5. 5. オフサイト総括 | オフサイト総括        |                               |  |
| 規制庁 | 放射線防護G放射線防護企画課  | 課長           | 3. ERC  | 5. 5. オフサイト総括 | オフサイト総括        |                               |  |
| 規制庁 | 放射線防護G放射線防護企画課  | 補佐級          | 3. ERC  | 5. 5. オフサイト総括 | オフサイト総括        |                               | ※大規模複合災害の場合は複合災害調整班(非対本部等事務局員を併任)を兼務     |
| 内閣府 | 政策統括官(原子力防災担当)付 | 地域原子力防災推進官   | 3. ERC  | 5. 5. オフサイト総括 | オフサイト総括        |                               | ※大規模複合災害の場合は複合災害調整班(班長)(非対本部等事務局員を併任)を兼務 |
| 内閣府 | 政策統括官(原子力防災担当)付 | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. 5. オフサイト総括 | オフサイト総括        |                               | ※大規模複合災害の場合は複合災害調整班(非対本部等事務局員を併任)を兼務     |
| 内閣府 | 政策統括官(原子力防災担当)付 | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. 5. オフサイト総括 | オフサイト総括        |                               | ※大規模複合災害の場合は複合災害調整班(非対本部等事務局員を併任)を兼務     |
| 規制庁 | 放射線防護G放射線防護企画課  |              | 3. ERC  | 5. オフサイト総括    | オフサイト総括        | (追加)                          | ※大規模複合災害の場合は複合災害調整班(非対本部等事務局員を併任)を兼務     |
| 規制庁 | 放射線防護G放射線防護企画課  |              | 3. ERC  | 5. オフサイト総括    | オフサイト総括        |                               | ※大規模複合災害の場合は複合災害調整班(非対本部等事務局員を併任)を兼務     |
| 規制庁 | 放射線防護G放射線防護企画課  | 補佐・係長級       | 3. ERC  | 5. オフサイト総括    | オフサイト総括        |                               |  |
| 規制庁 | 放射線防護G監視情報課     | 課長           | 3. ERC  | 6. 放射線班       | 放射線班長          | 支援T放射線班                       |  |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属               | 役職     | 主たる執務場所 | 班区分     | 担当区分        | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考 |
|-------|------------------|--------|---------|---------|-------------|-------------------------------|----|
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      | 補佐級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 総括担当        | 支援T放射線班                       |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 総括担当        |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 記録担当        |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      |        | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 記録担当        |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      | 係長級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | モニタリング計画担当  |                               |    |
| 規制庁   | 原子力規制部           | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班                       |    |
| 規制庁   | 原子力規制部           | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班                       |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 国会担当        | 支援T放射線班                       |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課      | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 国会担当        |                               |    |
| 内閣府   | 食品安全委員会事務局総務課    | 補佐級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 摂取・出荷制限担当   | 支援T放射線班                       |    |
| 消費者庁  | 消費者安全課           | 係長級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 総括担当        |                               |    |
| 消費者庁  | 消費者安全課           | 補佐級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 摂取・出荷制限担当   |                               |    |
| 厚生労働省 | 生活衛生・食品安全部監視安全課  | 課室長級   | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 摂取・出荷制限担当   | 支援T放射線班<br>飲食物摂取・出荷制限T長       |    |
| 農林水産省 | 大臣官房文書課          | 係長級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 摂取・出荷制限担当   | 支援T放射線班                       |    |
| 農林水産省 | 大臣官房政策課          | 補佐級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班                       |    |
| 農林水産省 | 農林水産技術会議事務局研究企画課 | 係長級    | 3. ERC  | 6. 放射線班 | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班                       |    |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                    | 役職         | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分        | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考 |
|-------|-----------------------|------------|---------|----------|-------------|-------------------------------|----|
| 環境省   | 水・大気環境局水環境課           | 課長         | 3. ERC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班放射性廃棄物等処理・除染T長         |    |
| 環境省   | 水・大気環境局大気環境課          | 係長級        | 3. ERC  | 6. 放射線班  | 総括担当        | 支援T放射線班                       |    |
| 環境省   | 環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 | 補佐級        | 3. ERC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班                       |    |
| 環境省   | 環境再生・資源循環局廃棄物規制課      | 係長級        | 3. ERC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当 | 支援T放射線班                       |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)        | 地域原子力防災推進官 | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全班長      |                               |    |
| 内閣府   | 原子力規制庁長官官房放射線防護企画課    | 補佐・係長級     | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 副班長         |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級・係長級    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |             |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G                | 安全規制管理官    | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全班長代理    |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G                | 補佐・係長級     | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民避難・輸送担当   |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G                | 補佐・係長級     | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民避難・輸送担当   |                               |    |
| 経済産業省 | 経済産業政策局               | 係長級        | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当      | 支援T住民支援班                      |    |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                  | 役職   | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分            | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考 |
|-------|---------------------|------|---------|----------|-----------------|-------------------------------|----|
| 経済産業省 | 貿易経済協力局             | 係長級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班                      |    |
| 経済産業省 | 商務情報政策局             | 課長級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班要望対応・広報企画班長           |    |
| 経済産業省 | 製造産業局               | 係長級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班                      |    |
| 経済産業省 | 商務情報政策局             | 係長級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班                      |    |
| 経済産業省 | 中小企業庁               | 係長級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班                      |    |
| 経済産業省 | 資源エネルギー庁            | 係長級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班                      |    |
| 財務省   | 大臣官房総合政策課<br>政策推進室  | 補佐級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 避難・輸送担当         | 支援T住民支援班                      |    |
| 気象庁   | 総務部企画課              |      | 3. ERC  | 7. 住民安全班 |                 |                               |    |
| 環境省   | 自然環境局総務課動物<br>愛護管理室 | 補佐級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 要望・物資調達<br>担当業務 | 支援T要望対応・広報企画班                 |    |
| 文部科学省 | 研究開発局原子力課           | 補佐級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T避難・住民支援チーム長                |    |
| 文部科学省 | 研究振興局学術機関課          | 補佐級  | 3. ERC  | 7. 住民安全班 | 住民安全担当          | 支援T住民支援班                      |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線<br>防護企画課  | 企画官級 | 3. ERC  | 8. 医療班   | 医療班長            |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線<br>防護企画課  | 補佐級  | 3. ERC  | 8. 医療班   | 総括担当            |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線<br>防護企画課  | 補佐級  | 3. ERC  | 8. 医療班   | 総括担当            |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線<br>防護企画課  |      | 3. ERC  | 8. 医療班   | 総括担当            |                               |    |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                        | 役職          | 主たる執務場所 | 班区分    | 担当区分                    | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考 |
|-------|---------------------------|-------------|---------|--------|-------------------------|-------------------------------|----|
| 規制庁   | 放射線防護G放射線防護企画課            |             | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線規制部門             | 補佐・係長級      | 3. ERC  | 8. 医療班 | 事務・情報整理<br>(傷病者・線量把握担当) |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線防護企画課            | 補佐・係長級      | 3. ERC  | 8. 医療班 | 事務・情報整理<br>(安定ヨウ素剤等担当)  |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線規制部門             | 補佐・係長級      | 3. ERC  | 8. 医療班 | 事務・情報整理<br>(兼健康管理・管理担当) | 支援T医療班                        |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線防護企画課            | 補佐・係長級      | 3. ERC  | 8. 医療班 | 事務・情報整理                 |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線規制部門             | 補佐・係長級      | 3. ERC  | 8. 医療班 | 事務・情報整理                 |                               |    |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線規制部門             | 補佐・係長級      | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    |                               |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室    | 参事官(健康管理担当) | 3. ERC  | 8. 医療班 | 医療班長代理                  | 支援T医療班長                       |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室    | 補佐級・係長級     | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    | 支援T医療班                        |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室    | 補佐級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 医療班長代理                  | 支援T医療班長代理                     |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室    | 係長級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    | 支援T医療班                        |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室    | 係長級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 記録担当                    | 支援T医療班                        |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部環境保健企画管理課特殊疾病対策室 | 補佐級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 被ばく医療活動・避難退域時検査及び簡易除染担当 | 支援T医療班                        |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室    | 補佐級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    | 支援T医療班                        |    |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部環境保健企画管理課        | 係長級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    | 支援T医療班                        |    |
| 文部科学省 | 研究振興局研究振興戦略官付             | 係長級         | 3. ERC  | 8. 医療班 | 総括担当                    | 支援T医療班                        |    |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                | 役職     | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分                    | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考                                      |
|-------|-------------------|--------|---------|----------|-------------------------|-------------------------------|---|
| 文部科学省 | 高等教育局医学教育課        | 補佐級    | 3. ERC  | 8. 医療班   | 被ばく医療活動・避難退域時検査及び簡易除染担当 | 支援T医療班                        |   |
| 厚生労働省 | 大臣官房厚生科学課         | 補佐級    | 3. ERC  | 8. 医療班   | 総括担当                    | 支援T医療班                        |   |
| 厚生労働省 | 大臣官房厚生科学課         | 補佐級    | 3. ERC  | 8. 医療班   | 被ばく医療活動・避難退域時検査及び簡易除染担当 | 支援T医療班                        |   |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付   | 補佐級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 実動対処班長                  |                               | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 内閣府   | 政策統括官(防災担当)       | 補佐級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 総括担当                    |                               | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 規制庁   | 原子力規制部            | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 総括担当                    | 支援T要望対応・広報企画班                 | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 規制庁   | 原子力規制部            | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 総括担当                    | 支援T住民支援班                      | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 規制庁   | 放射線防護G            | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 総括担当                    |                               | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 経済産業省 | 産業保安グループ          | 係長級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 要望・物資調達担当               | 支援T要望対応・広報企画班                 |   |
| 経済産業省 | 産業保安グループ          | 課長級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 要望・物資調達担当長              | 支援T要望対応・広報企画班要望対応チーム長         | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 警察庁   | 警察庁対策本部           | 補佐・係長級 | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 警察庁担当                   | 支援T住民支援班                      | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 総務省   | 総合通信基盤局総務課        | 補佐級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 物資調整担当                  | 支援T住民支援班                      | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 消防庁   | 予防課特殊災害室          | 係長級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 消防庁担当                   |                               | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局員と併任                |
| 国土交通省 | 水管理・国土保全局防災課災害対策室 | 補佐級    | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 避難・輸送担当                 | 支援T住民支援班                      | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |
| 海上保安庁 | 警備救難部救難課          |        | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 住民避難・輸送担当               |                               | ※大規模複合災害の場合は非対本部等事務局事案対処部門を兼務(同事務局員と併任) |

中央における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属               | 役職  | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分    | フェーズ2以降の役割<br>(フェーズ1と異なる場合記載) | 備考                                      |
|-------|------------------|-----|---------|----------|---------|-------------------------------|---|
| 国土交通省 | 大臣官房参事官(運輸安全防災)付 | 補佐級 | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 輸送調整担当  | 支援T住民支援班                      | ※大規模複合災害の場合には非対本部等事務局事案対処班を兼務(同事務局員と併任) |
| 農林水産省 | 食料産業局企画課等        | 補佐級 | 3. ERC  | 9. 実動対処班 | 物資調整担当  | 支援T住民支援班                      | ※大規模複合災害の場合には非対本部等事務局事案対処班を兼務(同事務局員と併任) |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付  | 補佐級 | 5. 8号館  | 0. 空欄    | 8号館リエゾン |                               | ※大規模複合災害の場合に8号館(非対本部等事務局)に派遣(同事務局員と併任)  |
| 規制庁   | 原子力規制部原子力規制企画課   | 補佐級 | 5. 8号館  | 0. 空欄    | 8号館リエゾン |                               | ※大規模複合災害の場合に8号館(非対本部等事務局)に派遣(同事務局員と併任)  |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属               | 役職           | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分    | 備考            |
|-------|------------------|--------------|---------|----------|---------|---------------|
| 内閣府   | 大臣官房             | 審議官（原子力防災担当） | 1. OFC  | 0. 空欄    | 事務局長    |               |
| 文部科学省 | 大臣官房             | 審議官          | 1. OFC  | 0. 空欄    | 事務局次長   |               |
| 内閣官房  | 事態対処・危機管理担当      | 内閣参事官        | 1. OFC  | 1. 総括班   | 事務局次長   |               |
| 内閣府   | 政策統括官（防災担当）      | 企画官級         | 1. OFC  | 1. 総括班   | 事務局次長   |               |
| 消防庁   | 予防課特殊災害室         | 課室長級         | 1. OFC  | 1. 総括班   | 事務局次長   |               |
| 規制庁   | 原子力規制部           | 企画官級         | 1. OFC  | 1. 総括班   | 総括班長    |               |
| 内閣府   | 政策統括官（原子力防災担当）付  | 企画官級         | 1. OFC  | 1. 総括班   | 総括班長代理  |               |
| 内閣府   | 政策統括官（原子力防災担当）付  | 補佐級          | 1. OFC  | 1. 総括班   |         |               |
| 規制庁   | 原子力規制部           | 係長級          | 1. OFC  | 1. 総括班   | 総括担当    |               |
| 規制庁   | 原子力規制部           | 補佐・係長級       | 1. OFC  | 1. 総括班   | 記録担当    | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 文部科学省 | 研究開発局原子力課立地地域対策室 | 室長           | 1. OFC  | 1. 総括班   | 総括班長代理  |               |
| 環境省   | 地方環境事務所          |              | 1. OFC  | 1. 総括班   | 記録・資料担当 |               |
| 規制庁   | 長官官房会計部門         | 企画官級         | 1. OFC  | 2. 運営支援班 | 運営支援班長  |               |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名 | 所属              | 役職     | 主たる執務場所 | 班区分        | 担当区分     | 備考            |
|-----|-----------------|--------|---------|------------|----------|---------------|
| 規制庁 | 長官官房総務課         | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 2. 運営支援班   | 運営支援担当   |               |
| 内閣府 | 政策統括官(原子力防災担当)付 | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 2. 運営支援班   |          |               |
| 環境省 | 地方環境事務所         |        | 1. OFC  | 2. 運営支援班   | 総括担当     |               |
| 環境省 | 地方環境事務所         |        | 1. OFC  | 2. 運営支援班   | 総括担当     |               |
| 規制庁 | 長官官房総務課広報室      | 補佐級    | 1. OFC  | 3. 広報班     | 広報班長     |               |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 3. 広報班     | 広報班長代理   | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 規制庁 | 放射線防護G          | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 3. 広報班     | 問い合わせ担当  |               |
| 規制庁 | 技術基盤G           | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 3. 広報班     | 問い合わせ担当  |               |
| 規制庁 | 技術基盤G           | 係長・係員級 | 1. OFC  | 3. 広報班     | 総括担当     |               |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 企画官級   | 1. OFC  | 5. プラントチーム | プラントチーム長 | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 5. プラントチーム | プラント担当   | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 5. プラントチーム | プラント担当   | 状況に応じ、指定要員を配置 |
| 規制庁 | 原子力規制部          | 補佐・係長級 | 1. OFC  | 5. プラントチーム | プラント担当   | 状況に応じ、指定要員を配置 |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                             | 役職         | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分         | 備考 |
|-------|--------------------------------|------------|---------|----------|--------------|----|
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課                    | 補佐級        | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 放射線班長        |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課                    | 補佐級        | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 総括担当         |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課                    | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 総括担当         |    |
| 規制庁   | 原子力規制部                         | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当  |    |
| 環境省   | 環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室     | 室長級        | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当長 |    |
| 環境省   | 環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付災害廃棄物対策室 | 補佐級・係長級    | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当  |    |
| 環境省   | 水・大気環境局自動車環境対策課                | 係長級        | 1. OFC  | 6. 放射線班  | 放射性物質汚染対策担当  |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付                | 地域原子力防災推進官 | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 住民安全班長       |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付                | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 住民安全班        |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付                | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 住民安全班        |    |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付                | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 住民支援・要望対応担当  |    |
| 文部科学省 | 研究開発局原子力課                      | 補佐級        | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 総括担当         |    |
| 環境省   | 自然環境局自然環境整備課                   | 補佐級・係長級    | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 住民支援・要望対応担当  |    |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属                                  | 役職         | 主たる執務場所 | 班区分      | 担当区分                    | 備考                                |
|-------|-------------------------------------|------------|---------|----------|-------------------------|-----------------------------------|
| 環境省   | 水・大気環境局総務課                          | 係長級        | 1. OFC  | 7. 住民安全班 | 住民避難・輸送担当               |                                   |
| 気象庁   | 各管区气象台総務部                           |            | 1. OFC  | 7. 住民安全班 |                         |                                   |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線防護企画課                      | 企画官級       | 1. OFC  | 8. 医療班   | 医療班長                    |                                   |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線規制部門                       | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 8. 医療班   | 被ばく医療活動・避難退域時検査及び簡易除染担当 |                                   |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線防護企画課                      |            | 1. OFC  | 8. 医療班   | 安定ヨウ素剤担当                |                                   |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線規制部門                       | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 8. 医療班   | 健康調査・管理担当               |                                   |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室              | 補佐級        | 1. OFC  | 8. 医療班   |                         |                                   |
| 環境省   | 大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室              | 補佐級        | 1. OFC  | 8. 医療班   |                         |                                   |
| 文部科学省 | 高等教育局医学教育課／科学技術・学術政策局研究開発基盤課量子研究推進室 | 補佐級        | 1. OFC  | 8. 医療班   | 総括担当                    |                                   |
| 厚生労働省 | 大臣官房厚生科学課等                          | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 8. 医療班   | 総括担当                    | ※状況に応じて厚生科学課、医政局地域医療計画課、安全衛生部労働衛生 |
| 内閣府   | 政策統括官(原子力防災担当)付                     | 原子力防災訓練推進官 | 1. OFC  | 9. 実動対処班 | 実動対処班長                  |                                   |
| 規制庁   | 放射線防護G放射線防護企画課                      | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 9. 実動対処班 | 総括担当                    |                                   |
| 警察庁   | 警察庁対策本部                             | 補佐・係長級     | 1. OFC  | 9. 実動対処班 | 警察庁担当                   |                                   |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属          | 役職         | 主たる執務場所          | 班区分      | 担当区分      | 備考 |
|-------|-------------|------------|------------------|----------|-----------|----|
| 警察庁   | 警察庁対策本部     | 補佐・係長級     | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 警察庁担当     |    |
| 消防庁   | 予防課特殊災害室    | 係長・係員級     | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 消防庁担当     |    |
| 国土交通省 | 地方運輸局等      |            | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 住民避難・輸送担当 |    |
| 国土交通省 | 地方整備局等      |            | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 住民避難・輸送担当 |    |
| 海上保安庁 | 各管区海上保安本部等  |            | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 海上保安庁担当   |    |
| 海上保安庁 | 各管区海上保安本部等  |            | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 住民避難・輸送担当 |    |
| 防衛省   | 統合幕僚監部参事官付  | 係長級        | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 自衛隊担当     |    |
| 防衛省   | 統合幕僚監部運用部   |            | 1. OFC           | 9. 実動対処班 | 自衛隊担当     |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課 | 放射線環境対策室長  | 2. 緊急時モニタリングセンター | 0. 空欄    | センター長     |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課 | 上席放射線防災専門官 | 2. 緊急時モニタリングセンター | 0. 空欄    | センター長代理   |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課 | 上席放射線防災専門官 | 2. 緊急時モニタリングセンター | 0. 空欄    | センター長代理   |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課 | 補佐・係長級     | 2. 緊急時モニタリングセンター | 0. 空欄    | 企画調整担当    |    |
| 規制庁   | 放射線防護G監視情報課 | 補佐・係長級     | 2. 緊急時モニタリングセンター | 0. 空欄    | 企画調整担当    |    |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名 | 所属                    | 役職      | 主たる執務場所           | 班区分   | 担当区分     | 備考                     |
|-----|-----------------------|---------|-------------------|-------|----------|------------------------|
| 規制庁 | 放射線防護G監視情報課           | 補佐・係長級  | 2. 緊急時モニタリングセンター  | 0. 空欄 | 情報収集管理担当 |                        |
| 規制庁 | 放射線防護G監視情報課           | 補佐・係長級  | 2. 緊急時モニタリングセンター  | 0. 空欄 | 測定分析担当   |                        |
| 環境省 | 水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室 | 補佐級     | 2. 緊急時モニタリングセンター  | 0. 空欄 | モニタリング担当 |                        |
| 規制庁 | 長官官房                  | 審議官級    | 3. 即応センター         | 0. 空欄 |          |                        |
| 規制庁 | 技術基盤G                 | 安全技術管理官 | 3. 即応センター         | 0. 空欄 |          |                        |
| 規制庁 | 長官官房緊急事案対策室           | 企画官級    | 3. 即応センター         | 0. 空欄 |          |                        |
| 規制庁 | 長官官房緊急事案対策室           | 補佐・係長級  | 3. 即応センター         | 0. 空欄 |          |                        |
| 規制庁 | 原子力規制部                | 補佐・係長級  | 3. 即応センター         | 0. 空欄 |          |                        |
| 規制庁 | 原子力規制部                | 安全規制管理官 | 5. 原子力事業所災害対策支援拠点 | 0. 空欄 |          |                        |
| 規制庁 | 原子力規制部                | 補佐・係長級  | 5. 原子力事業所災害対策支援拠点 | 0. 空欄 |          |                        |
| 内閣府 | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 補佐級     | 6. 道府県災害対策本部      | 0. 空欄 | 道府県リエゾン  |                        |
| 内閣府 | 政策統括官(原子力防災担当)付       | 係長級     | 6. 道府県災害対策本部      | 0. 空欄 | 道府県リエゾン  | ※大規模複合災害の場合は非対現地本部等に派遣 |
| 規制庁 | 放射線防護G放射線防護企画課        | 補佐・係長級  | 6. 道府県災害対策本部      | 0. 空欄 | 道府県リエゾン  | ※大規模複合災害の場合は非対現地本部等に派遣 |

現地における各拠点の体制(文部科学省所管施設の場合)

| 省庁名   | 所属        | 役職  | 主たる執務場所          | 班区分   | 担当区分    | 備考 |
|-------|-----------|-----|------------------|-------|---------|----|
| 文部科学省 | 研究開発局原子力課 | 係長級 | 6. 道府県災害<br>対策本部 | 0. 空欄 | 道府県リエゾン |    |

第 2 関係省庁における対応要領

第 4 編 資料・各種様式

第 1 章 各種様式

## 第 4 編 資料・各種様式

### 第 1 章 各種様式

第2 関係省庁における対応要領  
第4編 資料・各種様式  
第1章 各種様式

## 第1節 警戒事態

※ 最初に警戒事態に該当する地震等の自然災害が発生した場合

要請案

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

(PAZ及びUPZ内の道府県・市町村の長あて)

\_\_\_\_\_ 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

〇月〇日〇時〇分に発生した〇〇〇（例：××を震源とする地震）は、原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当すると判断したことから、連絡体制の確立等の必要な体制をとるよう要請する。

※ 最初に警戒事態に該当する地震等の自然災害が発生した後に、警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生した場合

要請案

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

(P A Z 及びU P Z 内の道府県・市町村の長あて)

\_\_\_\_\_ 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所〇号機において原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

記

(例)

- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Zの住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Zの住民であって施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ・ 〇〇県及び◇◇県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Z及びU P Zの住民、一時滞在者、その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

※ 最初から警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生した場合

### 要請案

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

(P A Z 及びU P Z 内の道府県・市町村の長あて)

\_\_\_\_\_ 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所〇号機において原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

### 記

(例)

- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Z 及びU P Z に該当する〇〇道府県、◇◇道府県、××市町村及び△△市町村は、連絡体制の確立等の必要な体制をとること。
- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Z の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Z の住民であって施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ・ 〇〇県及び◇◇県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ・ 〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所のP A Z 及びU P Z の住民、一時滞在者、その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

第2 関係省庁における対応要領  
第4編 資料・各種様式  
第1章 各種様式

## 第2節 施設敷地緊急事態

要請案

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

(P A Z 及びU P Z 内の道府県・市町村の長あて)  
\_\_\_\_\_ 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部長

〇〇電力株式会社から〇〇原子力発電所において原子力災害対策特別措置法第10条第1項に定める事象が発生したとの通報を受けたので、当該事象が原子力災害対策指針に定める施設敷地緊急事態に該当すると判断したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

記

(例)

- ・〇〇原子力発電所のP A Z に該当する市町村の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、屋内退避すること。当該地域の一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け帰宅等すること。当該地域の住民（施設敷地緊急事態要避難者を除く。）は、避難準備を実施すること。~~当該地域の住民（ただし、施設敷地緊急事態要避難者を除く。）は、避難準備を実施すること。~~
- ・P A Z の地方公共団体は、P A Z に該当する市町村の住民に対する安定ヨウ素剤の配布準備を行うこと。
- ・U P Z の住民は、屋内退避の準備を実施すること。当該地域の一時滞在者は帰宅等すること。
- ・P A Z 及びU P Z に該当する市町村の住民、一時滞在者、その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

第2 関係省庁における対応要領  
第4編 資料・各種様式  
第1章 各種様式

### 第3節 全面緊急事態（フェーズ1）

(様式-3)

## 公示案

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <p>1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域</p>         | <p>〇〇市、□□町、△△村、・・・※<br/>                 (地域名及び海域が含まれる場合は事故施設(現場)から半径〇〇m圏内の海域)(注)</p>  |
| <p>2. 原子力緊急事態の概要</p>               | <p>緊急事態該当事象発生日時</p> <hr/> <p>発生場所</p> <hr/> <p>発生場所の天候状況</p> <hr/> <p>放射線等の状況</p> <hr/> <p>被害状況</p> <hr/> <p>その他特記事項</p>   |
| <p>3. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項</p> | <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇原子力発電所のPAZに該当する市町村の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避すること。</li> <li>・UPZに該当する市町村の住民及び一時滞在者は、屋内退避を実施すること。</li> <li>・PAZ及びUPZの市町村の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。</li> </ul> |

平成〇年〇月〇日〇時〇分

※輸送の場合は、「陸上輸送の場合、「〇〇県〇〇市〇〇町〇〇」等、海上輸送の場合、「〇〇県〇〇灯台から〇度〇海里のところ」等、航空輸送の場合、「〇〇県〇〇市の〇〇、〇〇キロメートルのところ」等

とする。

(様式－4)

指 示 案

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

(P A Z 及びU P Z 内の道府県・市町村の長あて)

\_\_\_\_\_ 殿

内閣総理大臣 名

〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条第3項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

記

(例)

- ・〇〇原子力発電所のP A Z に該当する市町村の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け、服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避を実施すること。
- ・U P Z に該当する□□市町村の住民及び一時滞在者は、屋内退避を実施すること。
- ・P A Z 及びU P Z に該当する△△市町村の住民、一時滞行者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

(様式-5)

安定ヨウ素剤服用の指示

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇知事 殿

〇〇市長 殿

〇〇町長 殿

〇〇村長 殿

内閣総理大臣 名

又は

原子力災害対策本部長 名

〇〇〇原子力発電所で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第〇条第〇項  
(第15条第3項又は第20条第2項)の規定に基づき下記のとおり指示する。

記

標記の件について、原子力災害対策指針を踏まえ、安定ヨウ素剤を服用すること。

服用方法等については、「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」([原子力規制庁放射線防護企画課、平成28年9月30日修正原子力規制庁原子力災害対策・核物質防護課、平成25年7月19日作成](#))を参照すること。

(様式－6)

(案)

〇〇発電所事故に係る原子力緊急事態宣言

平成〇〇年〇〇月〇〇日

平成〇年〇月〇日〇時〇分、〇〇〇（事業所名※）において、（事象の発生状況を記載。（例）原子炉冷却材の漏えいが発生し、非常用の炉心冷却装置による注水を行っていたところ、その後、〇時〇分、全ての非常用の炉心冷却装置による注水機能が喪失した）ため、原子力災害対策特別措置法第15条第1項に規定する事象が発生した。

このため、原子力災害対策特別措置法第15条第2項の規定に基づき、原子力緊急事態宣言を発する。

(例)

現在、敷地外への放射性物質の漏えいは認められない。

しかしながら、国民の生命及び身体の安全を確保することが最も重要であるとの観点から、放射性物質の放出前の今の時点から、避難、屋内退避などの対策を実施する。

具体的には、

- ① 〇〇〇（事業所名）からおおむね5 km圏の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難を実施する。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避を実施する。
- ② 〇〇〇（事業所名）からおおむね5 kmから 30 km圏の住民及び一時滞在者は、屋内退避を実施する。
- ③ これら地域の住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意する。

政府としては、この後、直ちに原子力災害対策本部を官邸に、現地対策本部をオフサイトセンターに設置し、関係府省庁・関係機関が一体となって、事態の早急な収束と、国民の皆様の安全確保を最優先に、全力で対処していく。

また、事態の推移について迅速に情報提供を行う。国民の皆様は、テレビ、ラジオ、インターネットなどの情報に注意していただきたい。

（放射性物質の放出見込みについて言及）については、十分な時間的余裕があるので、国や自治体の指示に従い、落ち着いて行動していただきたい。

※輸送の場合は、「陸上輸送の場合、「〇〇県〇〇市〇〇町〇〇」等、  
海上輸送の場合、「〇〇県〇〇灯台から〇度〇海里のところ」等、  
航空輸送の場合、「〇〇県〇〇市の〇〇、〇〇キロメートルのところ」  
等」

とする。

(様式－7)

(案)

〇〇〇〇府政原防第〇〇号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

内閣総理大臣 〇〇〇〇 殿

内閣総理大臣 名

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇事故に係る原子力災害対策本部の設置  
について

標記について、別紙のとおり閣議を求めます。

(様式－8)

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇事故に係る原子力災害対策本部の設置について

平成〇〇年〇〇月〇〇日  
閣議決定案

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第16条第1項の規定に基づき、下記により、臨時に、原子力災害対策本部（以下、「本部」という。）を設置する。

#### 記

1. 本部の名称並びに設置の場所及び期間は、次のとおりとする。

- (1) 名称 平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇事故に係る原子力災害対策本部  
(2) 設置場所 東京都（総理大臣官邸）  
(3) 設置期間 平成〇〇年〇月〇〇日から緊急事態応急対策等を推進するため必要と認める期間

2. 本部の構成は、次のとおりとする。

- 本部長 内閣総理大臣  
副本部長 内閣官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）及び原子力規制委員会委員長  
本部員 ~~(1)原子力災害対策~~本部長及び~~原子力災害対策~~副本部長以外の全ての国務大臣、  
(2)内閣危機管理監並びに  
(3)原子力災害対策副本部長以外の副大臣、環境大臣政務官又は若しくは関係府省の大臣政務官又は国務大臣以外の指定行政機関の長のうちから、内閣総理大臣が任命する者

3. 本部の庶務は、内閣府政策統括官（原子力防災担当）において処理する。

(様式-9)

(案)  
○内閣府告示第 号

原子力災害対策特別措置法(平成十一年法律第五十六号)第十六条第一項及び第十七条第九項の規定に基づき、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を次のように設置したので、同法第十六条第二項及び第十七条第十項の規定により告示する。

平成 年 月 日

内閣総理大臣 名

一 原子力災害対策本部

(一) 名 称 平成〇〇年(〇〇〇〇年) 〇〇〇事故に係る原子力災害対策本部

(二) 設置場所 東京都(総理大臣官邸)

(三) 設置期間 平成〇〇年〇月〇〇日から緊急事態応急対策等を推進するため必要と認める期間

二 原子力災害現地対策本部

(一) 名 称 平成〇〇年(〇〇〇〇年) 〇〇〇事故に係る原子力災害現地対策本部

(二) 設置場所 原子力緊急事態に係る原子力事業所について指定された緊急事態応急対策等拠点施設※

(三) 設置期間 平成〇〇年〇月〇〇日から緊急事態応急対策等を推進するため必要と認める期間

※輸送の場合「〇〇県〇〇市〇〇施設」とする。

(様式－10)

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策本部員及び  
原子力災害対策本部の職員の任命について

平成〇〇年〇〇月〇〇日  
内閣総理大臣 名

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第17条第7項第3号及び第8項に基づき、下記のとおり、平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策本部員及び原子力災害対策本部の職員を任命する。

記

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策本部員  
別紙のとおり※

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策本部の職員  
別紙のとおり※

※内閣府は、あらかじめ関係省庁と協議のうえ、本部員及び本部の職員の予定する者の役職名に係るリストを作成する。また、更に本部員及び本部の職員の任命を行う必要が生じた場合には、内閣府は、関係省庁に照会を行い、当該リストに記載の役職に就いている者その他必要な者の氏名及び所属元を取りまとめる。

(様式－11)

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害現地対策本部長及び  
原子力災害現地対策本部員その他の職員の指名について

平成〇〇年〇〇月〇〇日  
〇〇〇原子力災害対策本部長 名

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第17条第14項に基づき、  
下記のとおり、平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害現地対策本部長及び原子力災  
害現地対策本部員その他の職員を指名する。

記

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害現地対策本部長  
〇〇〇〇（内閣府副大臣又は内閣府大臣政務官\*1）

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害現地対策本部員その他の職員  
別紙のとおり※

※内閣府は、あらかじめ関係省庁と協議のうえ、本部員その他の職員に充てることを予定  
する者の役職名に係るリストを作成する。また、更に本部員及びその他の職員の任命を行  
う必要が生じた場合には、内閣府は、関係省庁に照会を行い、当該リストに記載の役職に  
就いている者その他必要な者の氏名及び所属元を取りまとめる。

\*1 輸送の場合、「主担当の安全規制担当省庁副大臣」とする。

(様式－12)

〇〇〇原災対第〇〇号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

防衛大臣 殿

(災 害 名 )  
原子力災害対策本部長 名

自衛隊の部隊等の原子力災害派遣の要請について (要請)

原子力災害対策特別措置法 (平成11年法律第156号) 第20条第4項の規定に基づき、以下のとおり自衛隊の部隊等の派遣を要請する。

記

- 1 原子力災害の状況及び派遣を要請する事由  
参考－「公示」中「2. 原子力緊急事態の概要」のとおり状況であり、同「公示」中「1. 緊急事態応急対策を実施すべき区域」における緊急事態応急対策を的確かつ迅速に実施するため派遣を要請するものとおろ。(※可能であれば今後の見通し等を記載)
- 2 派遣を希望する期間  
平成〇〇年〇〇月〇〇日から ~~・~~ 当面の間 or 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで
- 3 派遣を希望する区域及び活動内容
  - (1) 派遣を希望する区域  
参考－「公示」中、緊急事態応急対策を実施すべき区域
  - (2) 派遣を希望する活動内容  
緊急事態応急対策の実施に必要な活動  
(例) ・ 緊急時モニタリング支援緊急事態応急対策の実施  
・ 被害状況の把握 (※) 輸送支援  
等  
※以下の項目のうちから選択 (複数可)  
緊急時モニタリング支援、被害状況の把握、避難の援助、行方不明者等の捜索救助、消防活動、応急医療・救護、人員及び物資の緊急輸送、避難退域時検査及び簡易除染、その他 (具体的内容を記載)
- 4 その他参考となるべき事項
  - (1) 本派遣要請に関する調整窓口  
対策本部窓口：・・・  
現地対策本部窓口：・・・
  - (2) ・・・

※輸送の場合は、「主担当の安全規制担当省庁」とする。

(様式-13)

公示案

|                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <p>1. 緊急事態応急対策—を実施すべき区域</p>        | <p>緊急事態応急対策を実施すべき区域を下記の区域に変更する。</p> <p>(変更後の実施区域) ○○市、□□町、△△村、・・・※</p> <p>(地域名及び海域が含まれる場合は事故施設(現場)から半径 ○○m圏内の海域) (注)</p>   |
| <p>2. 1. の区域内の居住者等に対し周知させるべき事項</p> | <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内の居住者、滞在者その他公私の団体等は、防災無線、ラジオ、テレビ等による原子力事故に関する情報に注意すること。</li> <li>・現時点では、直ちに特別な行動を起こす必要はなく、落ち着いて指示を待つこと。</li> </ul> <p>(追加事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・○○地区の住民は屋内退避すること。</li> </ul> |

※輸送の場合は、—陸上輸送の場合、「○○県○○市○○町○○」等、海上輸送の場合、「○○県○○灯台から○度○海里のところ」等、航空輸送の場合、「○○県○○市の○○、○○キロメートルのところ」等—とする。

(様式-14)

指示案

〇〇〇〇〇〇第〇〇号  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

(避難等が必要となる地域を含むUPZの道府県・市町村の長あて)  
\_\_\_\_\_ 殿

原子力災害対策本部長 名

〇〇電力株式会社〇〇原子力発電所\_\_\_\_\_で発生した事故に関し、原子力  
災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり指示する。

記

(例)

- 〇〇原子力発電所からUPZ圏内の住民は避難すること。
- 〇〇原子力発電所からUPZ圏内の住民は一週間程度内に一時移転すること。

(様式－15)

〇〇〇第〇〇号

平成〇〇年〇〇月〇〇日

原子力災害対策本部長内閣総理大臣 名

平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策本部長の権限の一部の委任について

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第8項の規定に基づき、同条第1項から第7項前各項に規定する平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策本部長の権限のうち、

- . . . . .
- . . . . .
- . . . . .

を平成〇〇年（〇〇〇〇年）〇〇〇原子力災害対策副本部長のうち〇〇に委任する。

(様式-16)

(案)  
○内閣府告示第 号

原子力災害対策特別措置法(平成十一年法律第五十六号)第二十条第八項の規定に基づき、平成〇〇年(〇〇〇〇年)〇〇〇〇原子力災害対策副本部長のうち、次の表に掲げる者に、同条第一項から第七項前各項に規定する平成〇〇年(〇〇〇〇年)〇〇〇〇原子力災害対策副本部長の権限のうち、同表下欄に掲げるものを

|   |   |   |
|---|---|---|
| ○ | ○ | ○ |
| ・ | ・ | ・ |
| ・ | ・ | ・ |
| ・ | ・ | ・ |

を平成〇〇年(〇〇〇〇年)〇〇〇〇原子力災害対策副本部長は委任したので、同条第十項の規定により告示する。  
(表を掲示)

平成 年 月 日

原子力災害対策副本部長内閣総理大臣 名